

災害時等におけるコロナワクチン個別接種の対応について

地震または風水害等が発生した場合又はその恐れがある場合、個別接種に関係する方々の安全等を確保するため、下記判断基準にて対応させていただきます。ご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

【地震】

豊田市内で震度 5 弱以上が発生した場合又は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発令された場合

- 午前6時以前に解除・・・・・・・・・・平常通りワクチン事業実施
- 午前6時を過ぎても発令中・・・・・・・・・・ワクチン事業中止
- ワクチン事業開始後に発令・・・・・・・・・・発令後、ワクチン事業を原則中止

【風水害】

豊田市内で「暴風警報」が発令された場合、大雨により「警戒レベル4 避難指示」が発令された場合

- 午前6時以前に解除・・・・・・・・・・平常通りワクチン事業実施
- 午前6時を過ぎても発令中・・・・・・・・・・ワクチン事業中止
- ワクチン事業開始後に発令・・・・・・・・・・発令後、ワクチン事業を原則中止

【土砂災害・河川氾濫】

豊田市内で「警戒レベル3 高齢者避難」が発令された場合

- 午前6時以前に解除・・・・・・・・・・平常通りワクチン事業実施
- 午前6時を過ぎても発令中・・・・・・・・・・ワクチン事業中止
- ワクチン事業開始後に発令・・・・・・・・・・発令後、ワクチン事業を原則中止

※上記基準によらず実施又は中止を判断する場合があります。



【確認方法】

- 足助病院ホームページにて情報を掲載します。
<https://asukehp.or.jp>
- 足助病院から当日ワクチン接種をご予約されている方々へ「中止」の電話連絡はしません。

【ワクチン事業が中止になった場合】

- 接種日の予約を取り直しします。接種日の候補日が決まり次第、足助病院からお電話しますので、それまでお待ちください。

【その他】

- 判断基準は豊田市集団接種の基準に準拠しています。